

令和6年11月12日

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

株式会社 庭の川島 行動計画

従業員が仕事と家庭をバランスよく充実させ、働きやすい職場環境を作る

1. 計画期間 令和6年12月26日～令和8年12月25日 2年間

2. 課題

- ① 勤続年数が長い従業員が多い為、ライフスタイルの変化に対応した働き方を選択できる環境作り
- ② 男性従業員の育児休業の取得が進んでいない
- ③ 女性技術職者の採用促進

3. 目標・取り組み内容と実施時期

① 子の看病や本人の通院、家族の介護等が発生した際の柔軟な勤務体制の実施

次世代法【働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備】

- ・令和7年1月～ 従業員の現状や要望を把握し、対策等を策定
- ・令和7年4月～ 全従業員に向けて支援体制や半日、1時間単位での有給休暇取得の提案等、周知方法について検討
- ・令和7年7月～ 従業員に向けて周知を実施、課題点等の洗い出し

② 男性の育児休業を計画期間内に、1名以上取得できるように働きかける

次世代法【雇用環境の整備に関する事項】

- ・令和7年2月～ 現状把握
- ・令和7年5月～ 従業員に向けての周知方法等を検討
- ・令和7年8月～ 対象者とのヒアリングで提案、推奨し取得を促す

女性活躍推進法【採用に関する事項】

- ③ 計画期間内に技術職(現場部門)での女性採用を1名以上とする
- ・令和7年1月～ 現時点での女性採用においての問題点を把握
- ・令和7年2月～ 女性求職者のニーズくみ取り
- ・令和7年3月～ 求人票に反映させ面接時は要望を聴取、社内で対応を図り採用に結びつける